

## 8年間、議会でやってきたことです。

町政への住民参加を町に働きかけてきました。

★行政への各種委員会、懇談会の公募枠を設け、町長が指名する人だけでなく、関心のある人が参加できるように働きかけました。

町政に住民意見を反映する機会が増えてきています。

介護保険策定検討委員会

図書館建設懇談会

まちづくり懇談会

エンゼルプラン策定懇談会

障害者にやさしいまちづくり委員会

下水道基本構想策定懇談会等の委員の定数の3分の1を公募しました。

★嵐山町議会情報公開条例を、議員提出議案でつくることができました。

議会情報公開は、議会の公正性を守るために必要です。

内容的に、住民に開かれ、優れていると判断しています。

## 税金の無駄遣いを監視しました。

★議会補助金を議員の宴会等の費用に支出することをやめることができました。

★納税組合補助金（隣組等で、納税をする組合をつくり、納税すると補助金という名目で税金を還付していました）の制度を廃止しました。

敗戦直後は、違法とはいえない制度も、現代では、不平等、プライバシー侵害です。



これからもやっていきます。

町政への住民参加の働きかけです。

住民が活動する市民として、

公共性を重視した政策を提言し

行政監視すべきです。

★住民は、行政結果を批判するだけでなく、町の計画の是非を判断してほしいと思います。そういう情報は入手したい提供する姿勢です。町、国、県の公共事業、民間開発事業の計画を、議論していく場を求めます。

★嵐山町情報公開条例は、2年後に作られます。使いやすい情報公開条例を求めます。

★町の委員会等の公募は行政も実現してきました。そういう町政へ提言していく人が町政の現実をしり、人々の要求を公平・公正に求めることに期待し、協力します。

## 税金の無駄遣いを監視します。

★現在も将来も必要がないと感じられる公共事業に歯止めをかけていきます。

志賀堂沼方面からの役場庁舎への進入路建設は、総額で10億円以上になります。

★総合福祉センターの建設計画があります。大型施設を建設するより、各地域で歩ける範囲内に1ヶ所、お風呂や、食事、憩える空間があったほうがよいと考えます。

